

第2回原子力小委員会への意見書

2014.7.11

伴英幸

1. 本審議会の動画を公開することを求めます
 - プロセスの透明性を確保することが原子力の信頼回復につながることから、これまで委員会の動画を公開してきました。原子力委員会では新大綱策定会議、経産省では基本問題委員会、基本政策分科会、放射性廃棄物WG、同技術WGなど、また原子力規制委員会も会合の動画を公開しています。本小委員会も動画を公開すべきと考えます。
 - 1ヶ月に複数回の会合があり、議事録は1ヶ月以内の公開という今のシステムでは、傍聴者以外は審議の流れを十分に追えない。議事要旨では誰が話したかが分からない。この状態を改善するには、すくなくとも議事録を公開するまでの間は動画を公開する対応をするしかないでしょう。
 - 撮影されていると話しにくいとの理由は通りません。議事録が公開されるし、委員として選任された以上は覚悟すべきこと。

2. 今後の検討項目の廃炉について、原案に追加する諸点としての問題提起
 - 2.1. 廃炉専門の組織（日本原子力廃止措置機関）の設立
原子力市民委員会によれば、同機関は政府系事業体が好ましく、廃止する原発を電気事業者から適切な費用負担の下に同機関に移管することを骨子としています。
 - 2.2. 原発停止に伴う地元経済への影響緩和策
廃炉が地元経済へおよぼす効果（雇用の一定の継続など）や交付金の一定期間の継続など対応策が必要でしょう。
 - 2.3. 解体撤去という現行の廃止措置の方針を再検討する
例えば、英国では放射能の減衰を十分に待つために100年程度の安全貯蔵期間を設けています。現行システムの中では難しい面がありますが、廃止措置機関を成立することで可能となるでしょう。
 - 2.4. 廃炉廃棄物の法整備（一部未整備）と処分地選定
現行の廃止措置方針でもこれらの点は解決すべきです。また、仮に安全貯蔵期間を長くとれば、処分対象となる廃炉廃棄物の物量が現行の見積もりとは異なってきます。
 - 2.5. 人材の確保も重要

人材の議論は炉の安全性に過度に偏っていたと思われます。原子炉の安全確保のためには、あるいは人材の海外流出を避けるためには、原発の建設が不可避などといった本末転倒の議論はするべきではなく、冷静な議論が必要でしょう。私見では今後は放射化学系の人材の育成が特に重要と考えています。

3. 原子力事業のあり方について

- 3.1. 原子力の必要性について、エネルギーセキュリティかナショナルセキュリティかを明確に区分するべき。エネルギーセキュリティなら 100%国産資源を活用できる再生可能エネルギー100%への方向性を定めるべきです。そうすることで重大事故による物的・人的損害が免れ、事業者の負担責任も免れ、放射性廃棄物問題も上限が確定することで処分地選定が少しは容易になるでしょう。すべて良い結果となります。
- 3.2. 他方、ナショナルセキュリティであるなら、これを冷静に検証する必要があると考えていますが、万歩譲って仮にそうだとすれば、民間事業者の運営から切り離すべきでしょう。
- 3.3. 原発の経済性に関して再評価して議論するべきです。1kWhあたり 8.9円～との結論になっていますが、これは5年で事故が終息することを前提とした評価でした。県民健康損害賠償、除染費用、廃棄物処分費用、廃炉への研究開発関連の費用などなど、分かっている部分を積み上げて現時点での評価に基づいた議論を進めるのがより良い議論になると考えます。

4. 使用済み燃料の中間貯蔵について

貯蔵場所の問題が最大の難関。一つのあり方だけでなく、例えば、期間を限定したオンサイト貯蔵とその間に電力消費地含めて暫定貯蔵場所の確保に関する議論を進めるなどの柔軟でかつ複数の対応策を議論してはどうか。

5. 高速増殖原型炉「もんじゅ」は廃炉を選択肢とする

- 5.1. 研究成果を取りまとめて廃炉含めた先のことを考えるのではなく、このまま廃炉とすることを選択肢として議論を進めるべきです。
 - 耐震性がない。耐震バックチェックでも燃料集合体が外れるおそれが見出されました。この時は永平寺観測点での時刻歴波形を使って行うじてセーフにしましたが、基準地震動が大きい方向に見直されるのは必定で、そうなれば、計算上のカラクリを使っても破綻します。
 - 開発に携わった人々がリタイアして技術の継承が行われていない恐れ

が強く、シミュレーターによる訓練が行われているとしても、事故対応が万全とはいえない。

- 5.2. 廃棄物減容化対策に「もんじゅ」を活用する意味合いがどの程度か冷静に議論すべきで、その際、常陽との比較も行うべき。
- 5.3. 費用対効果の冷静な議論が必要です。福島原発事故対応に本来東京電力が負担すべき多大な費用が国費で賄われている折に、「もんじゅ」にこれ以上の予算を割く意味合いを冷静に議論するべきでしょう。

6. 国民・自治体との信頼関係

- 位置づけとしては本小委員会の下部に当たる放射性廃棄物 WG で議論し「中間とりまとめ」で言及された、政府や NUMO の提供する情報や活動が公正で正確なものであるかをチェックする第 3 者機関の設置について、議論をすすめるべき。
- その際、住民参画についても言葉だけに終わっているため、信頼関係構築のための住民参画のあり方の議論も欠かせないと考えます。

7. 核不拡散への貢献について

核セキュリティサミットでの日本政府の公式発表である「余剰プルトニウムを保有しない」政策を堅持し、文字通り貢献するために、形式上の利用目的があればそれで済ます現在のあり方をそのものを議論すべき。